

各箇所の応急復旧計画について

1. 緊急現地調査チームによる現地調査

- 日常生活を支える道路の土砂・巨石等の除去や水路確保等の応急復旧対策を迅速かつ計画的に行うため、国（テックフォース）、県、市の技術者で構成する緊急現地調査チームにより現地調査を実施。
- 調査箇所は、特に被害が大きな箇所や大型重機の進入路を確保しづらい、施工が困難な箇所等を選定。
- 調査日程、調査箇所（全14箇所）
 - 8月26日 八木3丁目、緑井8丁目
 - 8月29日 山本、三入南
 - 8月31日 八木4丁目、八木3丁目阿武の里、緑井7丁目
 - 9月 2日 八木8丁目、中電太田川発電所、鳴山、鳴
 - 9月 3日 可部町桐原、可部東6丁目、八木光廣神社北

2. 各箇所ごとの応急復旧について

- 当該資料は被災者等の生活再開を念頭に応急的に実施する事業をとりまとめたもの。
- また、国、県、市による応急復旧連絡会議で示した基本的な考え方であり、今後、実施者による詳細検討で決定していくこととなる。
- 現在、応急復旧事業は、広島市、広島県、及び国による支援により実施しており、今後も、適切な役割分担のもと応急復旧を実施していく。

（1）安佐北区

① 可部町桐原、②可部町三入南

- ・道路啓開、水路確保等の応急復旧はほぼ完了。本復旧に向けて早期に検討を進める。

③ 可部東6丁目

- ・応急復旧計画（案）は別紙。

(2) 安佐南区

① 中電太田川発電所、② 鳴山、③ 鳴

- ・迂回路が確保されており住民の生活再開にかかる応急復旧は必要ないが、今後、本復旧に向けて早期に検討を進める。

④ 八木8丁目

- ・応急復旧計画（案）は別紙。当該箇所は、特に全壊家屋の多いエリアについて、緊急的に実施する応急復旧工事では時間が必要となることから、技術的な検討のもと、早急に本復旧計画を策定し、本復旧に着手することが必要。

⑤ 八木3丁目

- ・応急復旧計画（案）は別紙。一部地域で現時点においても捜索活動が行われており、被災状況の十分な確認ができていない。また、面的に大きな被害が生じているため、早期に復興計画を検討することが必要。

⑥ 八木4丁目、⑦ 八木3丁目阿武の里、⑧ 八木光廣神社北、⑨ 緑井8丁目

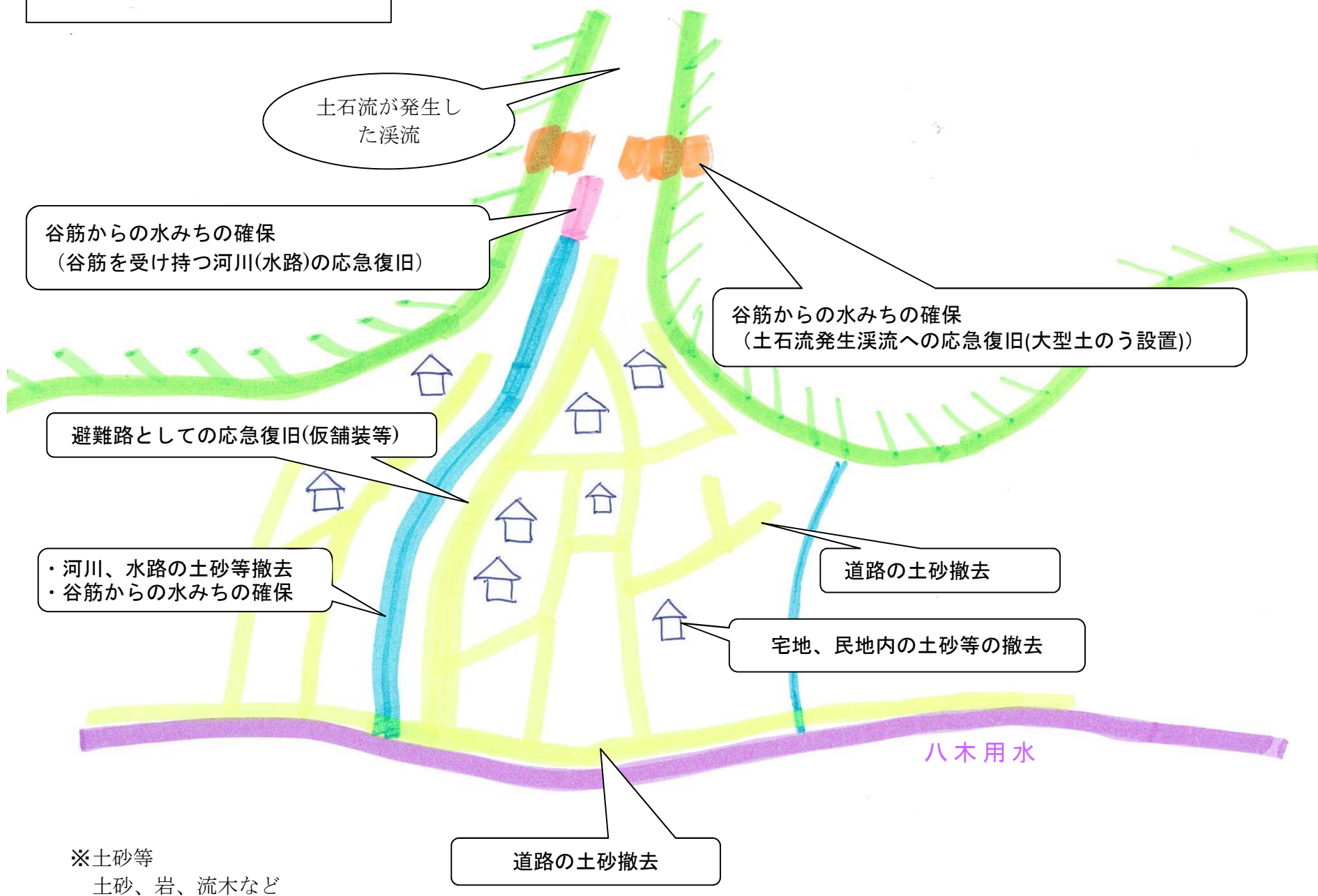
⑩ 緑井7丁目

- ・応急復旧計画（案）は別紙。

⑪ 山本

- ・応急復旧はほぼ完了。本復旧に向けて早期に検討を進める。

応急復旧のイメージ



応急復旧計画検討箇所(緑井・八木地区)



応急復旧計画検討箇所(可部東六丁目)

